

あなたのとなりに 地域福祉活動コーディネーター

地域福祉活動コーディネーターは、皆さんの相談に寄り添い、つなぎ、見守る活動が続けながら、地域のつながり・支えあいを考え、さまざまな関係機関などと連携強化に努めています。どんな小さな事でも“お気づき”や“お困りごと”があればお気軽にご相談ください。

ご相談はこちら 平野区社会福祉協議会 ☎6795-2525

大阪市国民健康保険加入者の皆様へ ～令和2年度保健事業のお知らせ～

大阪市国保では、高血圧症や糖尿病などの生活習慣病の予防に向け、40歳以上の方(年度内に40歳になる方を含む)を対象に、無料で受診できる「特定健診」を実施しています。対象となる方には、4月末頃に緑色の封筒で「受診券」を送付しています。

30歳以上の方には「1日人間ドック」を実施

健診料 30～39歳の方は14,000円
40～74歳の方は10,000円
昭和30・40・50・55年生まれの方は無料

※40歳以上の方が1日人間ドックを受診する場合は、特定健診の「受診券」が必要です



18歳以上の方には「健康づくり支援事業」を実施

詳しくは「受診券」に同封しています「国保健診ガイド」(各区役所の窓口でも配布しています)、または大阪市ホームページをご覧ください。

問合せ 特定健診受診券に関すること 保険年金課(保険)⑰番窓口 ☎4302-9956

健診内容・健診場所について 保健福祉課(地域保健)⑳番窓口 ☎4302-9882

1日人間ドックなどその他保健事業について

大阪市福祉局生活福祉部保険年金課(保健事業) ☎6208-9876

民生委員・児童委員の活動に理解を! 統一標語:「支えあう 住みよい社会 地域から」

5月12日(火)は民生委員・児童委員の日です。また、5月12日(火)から18日(月)までを活動強化週間とし、さまざまな取組みが全国で進められています。地域の身近な相談者である民生委員・児童委員、主任児童委員は、相談内容に応じて適切な関係機関による支援への「つなぎ役」になります。お困りごとがあればお気軽にご相談ください。

問合せ 保健福祉課(地域福祉)⑳番窓口 ☎4302-9941

くらしサポートセンター平野にご相談ください

ひとり暮らしのAさん(20代)は、会社の都合により退職せざるをえなくなりました。身体の不調もあり仕事がなかなか決まりません。失業手当や預貯金を使って生活していましたが、次第に生活費が足りなくなり、「家賃が支払えそうにない」と、くらしサポートセンター平野に来所されました。

相談員Bさんとともに「住居確保給付金という制度を利用しながら、就職を目指し活動する」という計画を立てました。

約3カ月後、Aさんは正社員での仕事が決まりました。就労決定から半年後の今も新しい仕事を頑張っています。

くらしサポートセンター平野では、「仕事がなかなか見つからない」「生活に困っているが、どこに相談に行ったらよいか分からない」「借金の返済で将来の生活が不安」「子どもが不登校やひきこもりで将来に不安」など日々の「くらし」で悩んでいるあなたに寄り添い、一緒に考え、解決していくお手伝いをしています。

※実際のご相談内容を元に作成しました。

問合せ くらしサポートセンター平野(区役所1階⑱番窓口)
(社会福祉法人 大阪市平野区社会福祉協議会)
☎6700-9250 FAX 6700-9251
✉ kurasapo1@pure.ocn.ne.jp



～アンケートより～

頭の中がごちゃごちゃの私の話を、相談員さんが親身になって聞いてくださいました。心がとても楽になりました。

固定資産税の縦覧期間を延長します

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、縦覧会場において、来場者が集中することを避けるため、令和2年度に限り、6月1日(月)まで縦覧期間を延長します。

問合せ あべの市税事務所(固定資産税担当)
(土地) ☎4396-2957 (家屋) ☎4396-2958
[HP] <https://www.city.osaka.lg.jp/zaisei/page/0000425551.html>

新型コロナウイルス感染症に伴う外出自粛により個人市民税・府民税の申告及び所得税等の確定申告が困難な方へ

個人市民税・府民税の申告並びに申告所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の確定申告書の提出については、4月17日(金)以降も受け付けています。

【個人市民税・府民税の申告について】

問合せ あべの市税事務所(個人市民税担当) ☎4396-2953

【所得税等の確定申告について】

「事前予約制」により実施しますので、事前に税務署に連絡の上、ご来署ください。納付のご相談についても、「納付の猶予制度」がありますので、申告に合わせて税務署へご相談ください。

問合せ 東住吉税務署 ☎6702-0001

第47回平野区民軟式野球大会(市長杯予選大会)

日時 6月21日(日)、6月28日(日)、7月12日(日)
(抽選会) 6月15日(月)19:00 コミュニティプラザ平野(区民センター)

場所 瓜破南グラウンド(瓜破南1-4-35)

料金 8チーム(先着順)(区内在住・在勤者を含むメンバーで結成されたチーム)

参加料 10,000円(1チーム)(抽選会場で徴収)

申込締切日 6月1日(月)

申込場所 コミュニティプラザ平野(区民センター)

来館またはFAX:6704-1421

平野区民ホール来館または

FAX:6790-4001

問合せ 体育厚生協会(担当:本田) ☎090-8161-0972



あなたの目で、大和川を見守ってみませんか ～河川愛護モニターの募集について～

国土交通省は河川をやさしく見守ってくださる河川愛護モニターを募集します。
活動内容 月2回、設定されたモニター区間(河川敷2～4km程度)を徒歩や自転車で巡回し、その結果を書面にて報告していただきます。

委嘱期間 7月1日(水)～令和3年6月30日(水)まで1年間

応募期間 5月7日(木)～5月29日(金)

応募資格 ①対象河川の近く(おおむね5km以内)にお住まい ②20歳以上の方

募集人数 8名程度(大阪府域および奈良県域含む)

謝礼 月額4,580円(予定) ※支払額は3.063%源泉徴収された額となります

問合せ 大和川河川事務所管理課(柏原市大正2-10-8) ☎072-971-1381

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う ごみの排出についてのお願い

大阪市では、ご家庭で不用となった衣類について、古紙・衣類の収集曜日に収集し、リユース(再使用)しています。衣類の大半は国外に輸出していますが、現在、各国で新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐための移動制限措置がとられており、多くの中古衣類が一時的に滞留しています。

本市における他の家庭ごみ収集を含め、現時点で衣類の収集を停止するものではありませんが、市民の皆さまには7月31日まで衣類の排出をお控えいただき家庭内で保管くださいますようお願いいたします。

また、感染症に感染した方やその疑いのある方などがいるご家庭で、使用したマスク等のごみを出す場合は、「ごみに直接触れない」「ごみ袋はしっかりと縛って封をする」、「ごみを出した後は手を洗う」ことを心がけ、感染症の拡大防止対策へのご協力をお願いします。

問合せ 環境局事業部家庭ごみ減量課 ☎6630-3259 FAX 6630-3581



マタニティウェア・ベビー服・子ども服の 展示提供をしています

無料

市民の皆さんからご提供いただいたマタニティウェア等を市民の皆さんに無料で提供(1名につき2点)しています。

日時 毎月第3土曜日(祝日も開催しています)

場所 東南環境事業センター **対象** 大阪市在住の方

※令和2年1月より車でのご来場はできません

マタニティウェア・ベビー服・子ども服の受付回収及び電話等申込みによる訪問回収を行っています。
※事前に洗濯をして汚れがなく再利用(リユース)できる衣類をお願いします
※対象の衣類以外は受付、回収できませんので、ご了承ください



問合せ 東南環境事業センター(瓜破南1-3-40) ☎6700-1750 FAX 6706-2007